八幡平市市制２０周年記念事業動画作成業務委託企画提案書作成要領

１．全般的な留意事項

契約の内容を定める仕様書（以下「契約仕様書」という。）は、「八幡平市市制２０周年記念事業動画作成業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）をもとに、プロポーザルの審査の結果、優先順位の最も高かった者（以下「受託候補者」という。）と協議し作成する。

（１）費用の見積もりにあたっては、全業務を遂行し、提案内容を実現するために必要な経費を積算して提出するものとする。

（２）契約仕様書の確定により経費の増減の必要が生じた場合においては、受託候補者と八

幡平市において協議の上、見積価格から当該経費の増減額に相当する額を増減した金額

で契約を締結するものとする。

（３）企画提案内容は、必ず提案者が自ら実現できる範囲で記載・提案するものとする。

（４）参加者が過去10年間に自治体から受注した動画制作の実績について、可能な範囲で記

載すること。

２．提案書作成上の留意事項

（１）企画提案書は任意様式とする。

（２）原則として Ａ３ 判片面印刷とする。（図表等で必要がある場合を除く）

（３）枚数は、添付資料を含め３枚以内とする。

（４）文字サイズは１２ポイント以上とし、各ページにページ番号を付与すること。

（５）仕様書に基づき、次の➀～➁について、具体的に分かりやすく記載すること。

➀　本業務内容への理解

本業務を遂行するための基本的な考え方について記載すること。

➁　動画の制作

　　八幡平市内外に対して発信する内容とするため、本市の歩みや歴史等を再認識する

とともに、市の魅力の紹介をし、八幡平市の認知度の向上に資する動画構成を具体的

に提案すること。また、特筆すべき企画演出があれば、併せて提案すること。

　なお、企画提案書作成にあたっては、八幡平市市制２０周年記念事業動画作成業務

委託審査基準書を参照すること。